

# 令和元年度学術研究動向等に関する調査研究 報告概要(社会科学専門調査班)

## 社会科学分野(とくに社会学)に関する学術研究動向及び学術振興方策——人間と機械の関係研究動向と人文社会学振興方策を中心に——

佐藤 嘉倫(東北大学大学院文学研究科・教授 京都先端科学大学人文学部・教授)

本年度は主に3つのことについて活動を行った。

### (1) 社会学およびその周辺分野におけるトレンドに関する動向調査

人工知能研究とビッグデータ解析研究が急速に進展し、それらが社会に実装されている。これに伴い、人間と機械との関係も変化しつつある。今まで社会科学、とりわけ社会学は人間と人間の間を理論の出発点としていたが、現代社会を対象とした研究では人間と機械の関係も視野に入れる必要がある。このような社会の変化とそれに伴う学問分野の変化が新たな研究領域の開拓につながると考え、専門家と意見を交換した。

また人間と機械の関係は新たな社会的不平等を生み出す可能性を有している。機械を購入するにはそれなりの収入や資産が必要である。このため、機械を購入できて快適で効率的な仕事や生活をできる人々とできない人々との格差が拡大する可能性がある。この新しい不平等の研究も新たな研究領域につながる可能性があると考え、自ら研究会等で報告し、参加者と意見を交換した。

### (2) 社会学およびその周辺分野における国際発信に関する動向調査

日本社会学会英文誌担当理事として他の委員会と連携しながら、学会としての国際発信のあり方を検討した。その結果、学会大会における英語セッションの構成や国際会議派遣助成金の助成方法について改善があった。また台湾の社会学者を東北大学に招へいし台湾の社会学の国際発信について情報交換を行った。

### (3) 人文社会学の振興に関する動向調査

神戸大学で行われた学術動向調査に参加した。神戸大学の人文社会系部局における人事評価のあり方や研究動向について情報を得るとともに、阪神淡路大震災の被災地に

ある大学としての人文社会系研究者の社会貢献のあり方についても学ぶことが大いにあった。また中部大学シンポジウム「21世紀のリベラルアーツ」に参加して、現代におけるリベラルアーツは一方的講義から学生参加型の問題解決のためのプロジェクト形式に変化していることを確認した。

## 社会科学の分野に関する学術研究動向及び学術振興方策—社会科学(とくに法学)における基礎的研究に関する動向と研究者育成

窪田 充見(神戸大学大学院法学研究科・教授)

### ①学術研究動向

まず、民法法学分野における傾向として個別の裁判例の分析や法改正に特化した研究が、以前に比べるとウェイトを増していると思われるものの、外国法研究、比較法研究等の基礎的な研究についても、一定の割合ではなされている。特に、若手研究者の論文等においては、こうした基礎的研究のウェイトが大きく、こうした状況は積極的に評価され、維持・推進されるべきだろう。

なお、比較法研究については、EU法の展開をふまえたうえで、古典的な法圏論を前提とする比較法研究とは異なるタイプのものが登場し、その傾向が進んでいる。

### ②学術振興方策

学術振興方策の調査においては、特に、法学の分野における研究の評価手法、若手研究者の育成の二点について調査を行った。

まず、社会科学の中でも、とくに法学については、査読方式が必ずしも一般的ではなく、また、引用回数等による評価という方式も確立していない。こうした状況の中で、客観的な評価手法を確立することは法学の領域における重要な課題である。法学分野においても、評価に際して査読の有無が従前より重視される傾向を見出すことはできる。ただし、査読の手法がどのようなものであり、査読の客観性がどのように担保されているのかが明確ではない場合も少なくない。その点で、査読の有無が評価に直結す

## 令和元年度学術研究動向等に関する調査研究 報告概要(社会科学専門調査班)

ることの妥当性については、なお課題が残されている。

次に、若手研究者の育成については、特に、法科大学院創設後に深刻な問題となっていることをふまえて調査分析を行った。これについては、法科大学院創設直後に比べると、若干の改善は見られるが、なお以前の状況に回復はしていない。特に、法科大学院を修了した優秀な学生を研究者として養成するというルートについては、ごく一部の大学を除くと、きわめて厳しい状況にある。ただし、若手研究者の養成が困難になりつつある状況は、法学分野に限らず、他の人文・社会科学、さらには自然科学の領域においても認められる状況であり、現在の法学分野における状況の原因がどこにあるのかについては、より掘り下げた分析が必要であろう。

### 社会福祉学分野に関する学術研究動向—社会福祉の価値・理念に焦点をあてて(3)—

今井 小の実(関西学院大学人間福祉学部・教授)

動向調査最終年度にあたる今年度も社会福祉の価値・理念に焦点をあてて、社会福祉学分野の学術傾向の動向調査を

(1) 行った。その背景には、隣接領域のみならず、さまざまな領域から、従来社会福祉が実践あるいは研究対象としてきた対象への接近、浸食ともいえるべき、社会福祉学界が置かれている状況への強い危機意識があった。その問題意識にたち、今年度、最も大きく取りあげたい学術動向は、ここ数年、改訂されると言われながらも停滞していた社会福祉士養成課程の見直しについて、動きがあったことである。すなわち2019年6月28日に厚生労働省より「社会福祉士養成課程における教育内容等の見直し」が出され、「社会福祉士養成カリキュラム(案)」も提示された。社会福祉の専門職が社会福祉士であるなら、その教育内容にはその価値、理念が反映されることは言を俟たない。しかしこれまでのカリキュラム改訂では、そのたびに歴史教育や原論の位置づけがカリキュラムのなかで後退し、したがって価値、理念を教育する機会が奪われていく状況があった。そのため、今回のカリキュラム案は、社会福祉の価値、理念の位置づけに焦点をおいた調査計画のなかでもっとも

注目すべきものであった。

この問題意識が直接、反映された科目としては、現行の「現代社会と福祉」(60時間)を改訂した「社会福祉の原理と政策」(60時間)があげられる。この科目案では、「歴史」や「思想・哲学」を現行科目以上に前面に打ち出してきており、その意味で評価できる。厚生労働省では、12月にパブリックコメントを求めたが、それはカリキュラム案というよりも関連する6つの「省令」・「告示」に対するものであった。これに対して、社会福祉学界では特に日本ソーシャル学校連盟が中心となって加盟校の意見集約、また意見表明の推奨を行った。社会事業史学会では、6月に開示された実際のカリキュラム案を射程にいれつつ、理事・幹事会よりパブリックコメントを提出し、具体的な提言も行った。この動きには、同学会の理事でもある報告者の働きかけもあったことも一言申し添えておきたい。

### 認知科学・実験心理学分野に関する学術研究動向： 加齢が人の認知過程、人と外界との相互作用過程、 社会的相互作用に与える影響

原田 悦子(筑波大学人間系・教授)

超高齢社会において、社会問題として浮上する事象についても高齢者の認知的過程の影響を考える必要があり、その一つに特殊詐欺被害と加齢の関係がある。従来、こうした詐欺被害において高齢者の占める割合が高い原因としては、在宅時間が長い、家族を基盤とする対人関係への絆が強いなどの社会・経済的な要因が経験則から語られているが、詐欺被害の発生メカニズムやその分析に基づく予防策を考えていくために、騙し fraud と加齢にかかわる認知心理学研究が進められつつある。疫学的調査に基づく認知的要因の重要性の報告(Judgesら, 2017等)ばかりでなく、感情的な情報に対する反応が加齢によって異なること(Kircanskiら, 2018)や、人に関する記憶の低下が外的(知覚的)情報への依存を招いていることによる影響(Suzuki, 2016他)、加えて焦り choking の状態との関係(Sutoら, 2020他)など、認知過程を対象とした研究として進められている。

## 令和元年度学術研究動向等に関する調査研究 報告概要(社会科学専門調査班)

これらの研究で重要なことは、高齢者と若年成人との認知過程の比較を行うことにより高齢者が詐欺被害にあいやすい原因を明らかにすると同時に、翻って（それらを基盤とする認知過程モデルの一般性から）高齢者以外の人であっても「そうした過程に引き込まれる」一定の条件が整えば同様の認知過程を取り、詐欺被害にあう可能性があることを示している点である。また、これらの研究において、いわゆる認知機能の低下のみならず、高齢者が示す動機づけ特性や価値観の加齢変化等によっても、そうした認知過程に陥りやすくなる可能性が示唆されていることも興味深い。

人に関するこうした実証科学的アプローチが、より多様な社会問題を対象として推進されることが今後さらに必要となると考えられ、またそれら研究成果をいかに社会的実践に結び付けていくか、他領域との協働、橋渡しについても注視していくべきポイントと思われる。

### 教育学分野に関する学術研究動向：教育学研究のグローバル化における新たな潮流

宮崎 樹夫（信州大学学術研究院教育学系・教授）

本調査の目的は、教育学研究のグローバル化に関する国際的な実態や動向を把握するとともに、我が国における教育学研究の実態や動向を把握し、両者の格差を特定することである。特に、本年度は、我が国の科学教育研究のグローバル化の現状と改善の方法を明らかにすることに焦点を当てて調査研究を行った。

その主な結果（概要）は、次のとおりである。

【科学教育研究のグローバル化に関する組織的な推進の必要性】

我が国の科学教育研究におけるグローバル化は、研究者個人の取組に委ねられており、学会等の学術団体として十分に推進されていない。一方、国際的には、トップジャーナルに掲載された論文間のネットワーク化が展開されており、特定の研究対象・内容について、レファレンスの状況に基づいて基盤的な一連の論文群が組織的に特定できるようになっており、研究のみならず院生の研究指導にも活

用されている。我が国の科学教育研究において学術団体レベルでの早急な導入と常用が求められる。

【科学教育研究におけるプロダクト型のグローバル化に関する学会誌の国際化】

我が国の科学教育研究のグローバル化を改善する方法には、プロセス型とプロダクト型がある。プロセス型は、研究活動のグローバル化であり、これには、国際学会等での研究発表に加え、海外の研究拠点とのネットワーク形成がある。一方、プロダクト型は、研究成果のグローバル化であり、これには、トップジャーナル及びそのランキングに基づく研究成果の公開に加え、国内学術誌のトップジャーナル化がある。

今後の取組として、日本学術振興会には次の点が特に期待される。

【学術団体によるグローバル化に対する支援】

我が国における科学教育の関連学会の様子からすると、プロセス型のグローバル化として国際的な研究活動の推進は一定程度推進されているのに対し、プロダクト型のグローバル化、特に学会誌のトップジャーナル化は手つかずの状況にある。この状況を改善するため、トップジャーナルを発刊する出版社と学術団体との連携協力を推進するなど、日本学術振興会が学術団体によるプロダクト型のグローバル化を支援する仕組みが必要である。

### 社会学分野に関する学術研究動向—理論と調査

白鳥 義彦（神戸大学大学院人文学研究科・教授）

社会学は、学説史的な側面を含む理論的な研究と、調査を踏まえた経験的な研究という、二つの側面をお互いに支え合いながら発展してきたという学問としての性格を有している。社会学のこうした根本的な学問的特性を念頭に置きながら、学術動向の調査研究を進めた。

2019年6月に尚絅学院大学で開催された、「グローバル化と各国社会学理論の新潮流—ヨーロッパの社会学—」を共通テーマとする、第59回日本社会学史学会大会シンポジウムでコメントーターをつとめた。同シンポジウムでは、ドイツ、フランス、イギリスの社会学の近年の動向が

## 令和元年度学術研究動向等に関する調査研究 報告概要(社会科学専門調査班)

議論されたが、現在は、ブルデューやギデンズといった、かつて学界で大きな位置を占めていた人々からの世代交代が進みつつあり、世界全体のみならず各国別に見ても、中心的な理論というものが見出されがたい状況にあることが明らかにされた。また、そもそも学界における中心的な理論が必要であるのか、ということも議論となる一方で、他方では、いずれの国においても理論的研究よりもむしろ調査による経験的な研究の方が多く遂行される傾向が見出され、そのために中心的な理論が見出されがたくなっているということも考えられる。なお、古典を踏まえつつ理論的研究と経験的研究との関係について考えるならば、社会学の草創期から双方の関係の重要性が議論され、例えばパーソンズによる『社会的行為の構造』でも、デュルケームの著作について、理論的観点のみならずモノグラフとしての意義も大いに強調されている。

また、2020年2月に国際交流基金ブダペスト日本文化センターによって開催された中東欧日本研究 PhD ワークショップにメンターとして参加し、日本学を専門とする中東欧の大学教員および大学院生と学術交流を持ち、学術研究動向に関する情報を聴取した。中東欧では、日本学についても西欧とは異なる地理的、社会的状況にあるということがかなり意識されている様子であり、また社会学を始めとする諸学問と比べて、日本学というものが大学の制度の中で一つのディシプリンとして成り立ち得るのかということも議論の対象となった。

### 刑事法学分野に関する学術研究動向――持続可能な開発に向けた経済刑法の国際的取組み――

高山 佳奈子（京都大学大学院法学研究科・教授）

事業活動のグローバル化が進展し、さらに、近年では人類規模で生態系・ヒトを含む種の多様性を維持する必要性も強く認識されるようになってきている。この新たな局面において、「持続可能な開発」に向けた経済刑法の国際的取組みを調査研究の対象にした。

まず総論として、国ごとに異なっていた伝統的な刑事規制の限界が強く意識され、国際組織による国内立法へのは

たらきかけが複数の分野で進展しつつある。一定の国が法規制を行わずに産業上の利益を享受することを防止するため、従来から国連の組織などが活動してはいたものの、近年では、国連でも国家でもない、研究者などの専門家の集団による関与への期待が高まっている。

各論として、今年度の調査研究で特に注目した具体例は、いずれもグローバルな対応が求められている、①デジタル化と知的財産、②先端医療技術、③企業活動の各領域における、刑法的な保護と規制のあり方である。①情報技術に関連する事業活動においては、通信の秘密や営業の自由が保障される一方で、ネットワーク化の下での濫用には国際的に足並みを揃えた規制も必要である。②また、かつては患者らのインフォームド・コンセントを中心に個人保護のレベルで論じられていた医療技術が、ヒト胚ゲノム編集の例に示されるように、人類規模での考察を要することが明らかになった。ここでは、患者の幸福追求権や研究者の学問の自由、医師の職業の自由にとどまらず、遺伝的相違による差別の禁止や、種としてのヒトの持続可能性も問題となっている。③企業活動に伴う問題への対処として、約30年にもわたり EU で加盟国の研究者らのグループを中心に導入が検討されてきた、EU の財政的利益を保護するための「ヨーロッパ検察官」制度が、ようやく開始されることとなった。日本ではまだ新制度の紹介がほとんどない一方で、これによって日本企業が受ける影響も重要であるため、さらに調査を継続して情報を社会に発信する必要がある。

### 経営学分野に関する学術研究動向 - 組織論・戦略論研究の新たな潮流

三橋 平（早稲田大学商学部・教授）

2019年度は、Computational Social Science 学会をはじめ、3つの学会に参加し、経営学分野の動向調査を行った。

海外動向として特筆すべき点は、多様なバックグラウンドを持つ研究者の参入である。大学院等でのトレーニングが経営学分野でなかった研究者が分野に参加するケースが増加している。特に、経済学、言語学、物理学、コンピュ

## 令和元年度学術研究動向等に関する調査研究 報告概要(社会科学専門調査班)

ーター・サイエンス分野の研究者が、経営学のトップ・ジャーナルに論文を公刊するケースが増加している。この背景として2点あげたい。第1に、そもそも、経営学は元々学問としてのディシプリンが弱く、参入障壁が低い学問であった。第2に、多分野の研究者が、企業データを扱うことで、データ提供企業のコンサルテーションが行え、かつ、企業内データへのアクセスが可能となる、という利点が存在した。第3に、経営学バックグラウンドの研究者との協働関係を通じて参入するケースもある。このような多様なバックグラウンドを持つ研究者の参入は、分野の成長の一面でもあるが、主たる研究テーマが不明確になる、データありきの研究が増加し、新しい理論的視座の提示につながりにくい、大学院教育の在り方として、研究者教育のパッケージがさらに難しくなる、といった問題を内包しているように考える。

国内動向として特筆すべき点は、科学知としての経営学のあり方である。経営学分野では3つのタイプの知識創造が行われている。1つは、科学知、もう1つは、経験知・実践知、最後が人文知である。科学知とは、海外トップ・ジャーナルが対象とする、新しい因果関係に関する理論的論証と実証である。2つ目の経験知・実践知とは、ケース研究や経験に基づいた暗黙知である。経営学分野の場合、高度職業人材の第2のキャリアとしての経営学研究者が多く存在する。この方々による貢献の1つは、現実の肌感覚と経験に基づいた知見の提供である。最後の人文知とは、社会における企業の在り方に関する価値や規範、経営者が持つべき哲学的な思考回路、人間観に関する研究であり、例えば、既存研究者の言説などの学説的研究がこれに当たるだろう。伝統的に日本の経営学分野の根底には文献研究、学説研究がある。実証的な研究者も一定数いたが、経験知・実践知、人文知の探究を行っている研究者が中心であった。このような歴史的背景の中で、現在、科学知に取り組む国内研究者を増やすべきなのか、もしくは、現状維持でよいのか、という議論が行われている。個人的には科学知への傾斜を推奨したい。そして、そのためには、一部の研究機関に実証的研究者を集中させるなどの国家、学会レベルでの戦略的な取り組みが必要ではないかという提案を行いたい。

### 教育学関連分野に関する学術研究動向 -新たな共通善の構築に積極的に関与する教育学研究-

山住 勝広 (関西大学文学部・教授)

本調査研究では、教育学関連分野において新たに生まれつつあり、今後いっそう重要性を増すと考えられる研究領域として、新たな共通善の構築に積極的に関与する教育学研究の動向に注目し、そうした研究動向を把握するとともに、最新の注目すべき研究例について調査したものである。そこでは、以下の3点にまとめられるような調査研究を実施した。

第一は、コモンズとしての教育の創造を対象にした教育学研究の動向に関する調査である。現代の教育学は、商品としての知識やスキルの個人的な獲得に教育を一面的に還元していく利己主義を超え、衡平性や持続可能性のような新たに生まれつつある共通善の構築に集団的にエンゲージしていくような人間の形成はいかに可能かを歴史的に問い、探究し、そうした人間形成の実現に挑戦していくものとならねばならないだろう。こうした教育学研究は、いわばコモンズとしての教育の創造を教育学の現代的課題に据えようとするものである。

第二に、人間活動の集団的なデザインと変革を通じた共通善の構築とコモンズの創造を研究する新たなパラダイムとして、活動理論と拡張的学習理論に注目し、活動のエージェントたちが協働して主導的に変化を創造するための拡張的学習への介入に焦点化する教育学研究の最新動向を調査した。活動理論の観点からすれば、コモンズの創造に積極的に関与していく教育は、活動の担い手たちの拡張的学習のプロセスを促し、同時に彼ら彼女らの協働して変化を創造するエージェンシーを拡張するような形成的介入として実現されるものととらえられる。

第三に、新たな共通善の構築に積極的に関与する教育学研究の最新の注目すべき研究例として、地域社会における自然災害に対する防災力・減災力の向上をめざす防災教育の試みを調査した。そこでは、個人主義的な能力やスキルの形成という狭い文脈を超え、防災教育・学習を子どもと地域住民が協働する未来のまちづくりと結びつけて拡張し

## 令和元年度学術研究動向等に関する調査研究 報告概要(社会科学専門調査班)

ていくような研究例を見出し、コミュニティの再建や地域共生社会の実現に積極的に関与する教育学研究の具体的・典型的なあり方を明らかにした。

### 政治学分野に関する学術研究動向——変容する社会における政党の機能

網谷 龍介(津田塾大学学芸学部・教授)

本年度は、民主主義の根幹をなす政党の機能とその変容に関する研究動向の調査を行った。

注目すべき動向としては、第一に手法の革新があげられる。政党研究との関連では実験的手法の導入やテキスト分析の手法の洗練が進んでいる。たとえばシナリオ実験などの手法によって、より現実に近いセッティングでの有権者の選択を明らかにする研究が進められている。教育などの社会的投資政策は単体で質問した時の支持は高いものの、現実に近いトレードオフ状況では集団によっては支持が低下することなどが示されている。

第二に、いわゆるポピュリズムの研究が進んでいる。どのような属性・指向性を持つ有権者が「ポピュリスト」政党に投票しているのかを精密に分析され、国ごとの相違も明らかにされつつある。これと対応する形で、既成政党、特に社会民主主義政党の支持喪失の研究も進められてる。移民制限で「ポピュリスト」に接近して格差是正を強調すべきという主張が巷間議論されるが、実証研究はその効果を否定している。これと関連して理論的には、投票行動に際して政策「位置」だけではなく、争点の「所有」(issue ownership)が重要ではないか、とする仮説が注目されている。

第三に、「ポピュリスト」政党の進出と政治の変容は、民主主義体制の見直しを促している。代表的なのはデンマークをベースとする「民主主義の多様性(V-Dem)」プロジェクトである。これは長期にわたる政治制度の変容を、非常に多くの国を対象に指標化するものであり、その指標に基づいて興味深い知見が生み出されつつある。

総じて、分析手法の革新は現実の重要争点や規範的な論点への注目と結合している。「科学化」が「問い」の偏りを生

むという懸念は、この分野については当てはまらない。また付言しておきたいのは、日本の研究者の貢献である。V-Demの東アジア地域センターが日本にあるほか、それ以外でも日本人研究者が指標構築に関与している。ポピュリズム研究に関しては、日本を事例とした論文が当該分野の一流誌に掲載され、参照されている。

### 公共経済および労働経済関連分野に関する学術研究動向 - 学術研究分野における若手及び女性研究者支援の潮流と展開 -

上田 貴子(早稲田大学政治経済学術院・教授)

経済学分野における主要な学会に参加、日本経済学会の他、Econometric Society Asia Meeting、及び米国経済学会を中心とするASSA(Allied Social Science Associations)に参加した。これらの国内外の学会では、経済学分野における新たな学術研究動向として、人口知能(Artificial Intelligence: AI)分野における機械学習(machine learning)や深層学習(deep learning)の応用、空間経済学・空間計量経済学、ネットワークモデル、複数の政府統計データの結合や地図データ・衛星画像データを含む大規模データの活用等が多くとりあげられるようになってきている。

これらの学会では、招待講演や研究報告に加えて、若手研究者・女性研究者をセッションやプログラムが導入されており、大学研究室のみならず国の枠を超えて、シニア・中堅研究者による若手研究者・女性研究者への助言指導(mentoring)や、若手・女性研究者間の交流を促す活動が盛んになってきている。また、学会外でのワークショップやサマー・スクールとして、北海道大学において2019 Summer School of the Econometric Societyが開催され、当該研究分野における世界トップレベルの講師陣5名を招聘し、優秀な大学院生を公募、講師の講義と学生の研究報告に対する講師陣からの指導が行われた。

さらに、人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会(GEAHSS)は、学術会議分科会との連携のもと、2018年に大規模アンケート調査を実施、約3000人の文科系学協会員

## 令和元年度学術研究動向等に関する調査研究 報告概要(社会科学専門調査班)

の回答を得ている。2019年度には、当該アンケート調査の実施・分析グループにより分析を報告書としてまとめ、本研究担当者は当該分析グループの一員として、報告書の第3章を執筆した。報告書はシンポジウムやウェブで公開されている。

(<https://geahssoffice.wixsite.com/geahss>)

social implications)、RRI (Responsible Research and Innovation) というキーワードのもとでの研究への要請もみてとれる。社会心理学も、これらの研究領域とのより積極的な交流により、基礎的な知見を共有した上で、統合的な検討に向けた貢献を進めていくことが必要な状況にあると言えるだろう。

### 社会心理学分野に関する学術研究動向 —社会心理学の応用と学際化—

唐沢 かおり (東京大学大学院人文社会系研究科・教授)

社会心理学分野はこれまでも応用研究を活発に行ってきた分野であるが、この動向について、国内外で出版されている学術論文、日本社会心理学会をはじめとする心理学系の学会、関連学会として哲学系、工学・情報系の学会、および海外での学会での発表を対象に調査した。心理学系の学術誌や学会で見られるテーマは、価値の分断と集団間の対立や偏見、ストレス・不適応の規定要因、多様性と格差に関する態度(ジェンダー関連を含む)など、従来から引き続き論じられているものが多く見受けられる。その中にあり、近年、急速に重要性が増してきたテーマとして、エマージング・テクノロジーの社会実装や社会受容に関わる研究が目立っている。海外の学術誌では、①技術受容に関する態度モデルの構築を基盤としたもの、②ロボットやAIに対する心の知覚と道徳的な立場の付与に関するモデルを基盤としたものが、まとまって新たな領域を形成しており、重要視されていることが伺える。

日本では、欧米に比すると研究数は少ないものの、学会発表も含めると、若手研究者の参画もあり、今後の展開が期待される。社会心理学者が情報系の学会で報告するケースも散見できるが、むしろ、工学者や哲学者が主導的な役割を果たしつつ、心理学的な観点も含めた検討が行われ、学際的な研究として情報系や応用哲学・倫理学系の学術誌や学会で発表が活発化している状況にある。その根幹には、単に人と技術との相互作用や社会受容のあり方を明らかにするだけでなく、社会における技術のあるべき姿に対する根本的な問題意識があり、ELSI (ethical, legal and